

No.10 バイオマスストーブ(ペレット・<sup>まき</sup>薪)(補助対象経費が30万円以上(税込)のもの)

※工事着工前の申請となります。

	ペレットストーブ	<sup>まき</sup> 薪ストーブ
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・熱(燃烧)効率が、定格出力時で75%以上であるものの</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中古品又は自作品でないもの</li> <li>・熱(燃烧)効率が、触媒方式については72%以上であるもの、非触媒方式については63%以上であるもの</li> </ul>
補助対象経費	①機器費 ア 機器本体      イ 煙突      ウ 排気管及び排気筒 ②設置工事費(撤去費除く)	
必要書類 (申請時)	①所沢市スマートハウス化推進補助金交付申請書(家庭用)(様式第1号) ②事業計画書(別紙1-6号) ③補助対象経費の見積書及び事業内容が確認できる契約書等の写し ④施工前の現況写真(別紙5号)※申請時に、既に建物がある場合 ⑤ストーブの構造図 ⑥対象住宅の平面図(施工場所がわかるもの) ⑦機器の性能を確認できる書類(燃烧効率が記載されたカタログ等) ⑧誓約書(別紙12号) ⑨付近見取り図(排気口の位置と隣家との距離が分かる地図等) ⑩案内図(住宅地図、グーグルマップ等) ⑪建物所有者共有名義人同意書(別紙9号) ※申請者以外の建物所有者又は機器の共有名義人がいる場合。 (建物所有者と名義人が別人の場合は、それぞれ必要。) ⑫三世代の同居及び続柄が確認できる書類(住民票の写し及び別紙10号) ※三世代同居の加算措置の適用を受ける場合。	
必要書類 (実績報告時)	①所沢市スマートハウス化推進補助金実績報告書(家庭用)(様式第10号) ②領収書等の写し(社印等の押印があるもの)※申請年度のものに限る。 ③施工写真(くわしくは別紙5号をご覧ください) ④完成図面 ⑤変更箇所及び内容を示す書類(申請時から変更が生じた場合)	
必要書類 (請求時)	所沢市スマートハウス化推進補助金交付請求書(様式第14号)	

備考

- ・「バイオマスストーブ」とは、木質ペレット又は<sup>まき</sup>薪を燃料とするストーブのことをいいます。
- ・契約書等の写しには、社印等の押印が必要です。
- ・領収書等の写しは、販売証明書(別紙7号)で代替することができます。ただし、申請年度に取得したことが確認できる書類(建物引渡し証、納品書、工事完了報告書等)の添付が必要です。
- ・その他「木質バイオマスストーブ環境ガイドブック(発行:環境省水・大気環境局)」の内容を遵守する必要があります。